

原発事故対策課だより 第16号

【編集・発行】：桑折町原発事故対策課 ☎582-2123（直通）平成27年7月1日発行

相談
無料

原発事故による損害賠償請求のための

事前予約必要

司法書士による 個別相談会

「こんな請求はできるのかな?」「請求したいけど方法がよくわからない」
「請求したけれど回答に納得できない」そんな疑問にお答えします!

町では、東京電力（株）福島第一原子力発電所によって被った損害の賠償請求についての相談のため、司法書士による個別の無料相談会を開催します。

<p>1. 対象となる方 桑折町に住所を有する方、及び平成23年3月11日現在で桑折町に住所を有していた方。</p> <p>2. 相談方法 事前予約制による個別面談で行います。</p> <p>3. 相談内容 原発事故により被った損害の賠償請求に関する相談に限ります。原発ADRへの和解仲介申立手続き書の記入のお手伝いも可能。</p> <p>4. 相談時間 1回30分以内。一人1回までとします。</p>	<p>6. 開催場所 桑折公民館（桑島）</p> <p>7. 相談料 無料</p> <p>8. 受付方法 先着順で受付します。 7月9日（木）までに、原発事故対策課へ電話でお申し込みください。 ☎582-2123（直通）</p> <p>9. その他 お申し込みの際に、相談者の住所・氏名、連絡先電話番号、相談概要、ご希望の時間をお伺いします。</p>						
<p>5. 開催日時 7月12日（日）</p> <table><tr><td>①回目 13:00</td><td>②回目 13:40</td></tr><tr><td>③回目 14:20</td><td>④回目 15:00</td></tr><tr><td>⑤回目 15:40</td><td></td></tr></table>	①回目 13:00	②回目 13:40	③回目 14:20	④回目 15:00	⑤回目 15:40		
①回目 13:00	②回目 13:40						
③回目 14:20	④回目 15:00						
⑤回目 15:40							

7月の土曜日測定日

◎食品放射能測定

- ★月日 11日
- ★場所 桑島分庁舎（☎582-2010）
- ★時間 9:00～11:30

◎ホールボディカウンタ

- ★月日 25日
- ★場所 やすらぎ園（☎582-1133）
- ★時間 9:00～11:30

※ どちらも前日までに電話予約をお願いします ※